

## 信金中央金庫静岡支店 紺綬褒章の褒状伝達式を行います

### 要 旨

信金中央金庫が、令和3年2月に行った沼津市への現金の寄附に対し、令和5年2月25日付けて紺綬褒章が授与されました。

このことについて、頼重市長から、信金中央金庫静岡支店に対し、褒状の伝達を行います。

### 概 要

1 日 時 令和5年8月4日(金)10時から

2 場 所 沼津市役所4階 特別応接室

3 内 容

褒章は、特定の分野における善行等を表彰するものであり、黄綬褒章、紫綬褒章、藍綬褒章、紅綬褒章、緑綬褒章、紺綬褒章の6種類が定められています。

このうち、紺綬褒章は、公益のために私財を寄附した個人又は団体を顕彰する制度であり、寄附金額の基準は、団体においては「1,000万円以上の現金又は、評価額が1,000万円以上の物件」です。

信金中央金庫は、令和5年2月25日付けて紺綬褒章の褒状が授与されたことが内閣府より発令されました。

4 寄附の経緯

本件寄附は、企業版ふるさと納税の制度を利用して本市に1,000万円が寄附されたものであり、リノベーションまちづくり事業に活用させていただきました。

### お問い合わせ先

沼津市役所 総務部 総務課

直通:055-934-4712

政策推進部 政策企画課

直通:055-934-4704